

国家資格への期待と矜持

古村 健†

第73回国立病院総合医学会
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 3 (247-250) 2021

要旨

国立病院機構心理療法士協議会では、2019年に階層別達成目標を作成した。本論では、この階層別達成目標をもとに心理療法士の業務と心理職の有効活用に向けた指針を示した。心理療法士の中核業務は、心理アセスメントと心理支援であるが、臨床研究・教育研修、災害時・緊急時対応、職員のメンタルヘルス対応にも寄与する力を有していることが多いことは十分に周知されていない。心理療法士は、今後は国家資格を有する公認心理師として、有機的に多職種と連携し、国立病院機構が担う医療のなかで、国民の心の健康に寄与したいと考えている。本論が、今後の多職種連携に向けて心理療法士の活用方法の可能性を広げ、柔軟に考えていただくきっかけになればありがたい。

キーワード 公認心理師, 階層別達成目標, 多職種連携

はじめに

公認心理師法が2017年9月に施行され、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年に「公認心理師」の有資格者が誕生した。診療報酬上も、「公認心理師」が登場している。国民の心の健康に寄与する「公認心理師」として、医療領域において有機的な多職種連携が実現することを願い、本論では心理職の業務を紹介し、心理職の活用法を提案したい。なお、本論で紹介する心理業務の枠組み、および心理職の成長過程は、国立病院機構心理療法士協議会（以下、当協議会）のワーキンググループで検討した成果物である。

国立病院機構における心理療法士

心理職の業務を示す前に、現在の心理療法士の状況について紹介したい。心理療法士が常勤配置されているのは、全国141の国立病院機構のうち53%にあたる75施設で、計188名である（2019年5月1日現在）。心理療法士は、精神科専門病院においては4名以上が常勤配置されており、精神科一般だけではなく、児童思春期、医療観察法、アルコール依存症などに関わっている。また、総合病院では、1名ないし2名の常勤配置が多いが、配置先は施設ごとに異なる。具体的には、がん、HIV、高齢者、神経内科、周産期医療、メンタルヘルスなど、関わる範囲は広がってきている。また、災害時には災害精神医療派遣チーム（DPAT）にも一員として加わり、活動も行ってきた。これまでの心理療法士の仕事は、

国立病院機構東尾張病院 社会復帰科 †心理療法士

著者連絡先：古村 健 国立病院機構東尾張病院 社会復帰科 〒463-0802 愛知県名古屋市守山区大森北2-1301

e-mail : furumuratakeshi@yahoo.co.jp

(2020年3月18日受付, 2020年11月13日受理)

Expectation and Pride of National Qualification

Takeshi Furumura, NHO Higashiowari National Hospital

(Received Mar. 18, 2020, Accepted Nov 13, 2020)

Key Words : certified public psychologist, career ladder, multi-professional cooperation



図1 心理療法士の成長過程（キャリアアップ）

(6) 基本的態度	社会人・組織の一員としての態度 (社会人・NHO・所属組織・医療)	チーム医療・連携 (他職種・自職種・チーム医療)
中核的 心理業務	(1) 心理アセスメント (検査法・面接法・観察法・トリアージ)	(2) 心理支援 (心理面接・集団プログラム)
付加価値的 心理業務	(3) 臨床研究・教育研修	
	(4) 災害時・緊急時対応	(5) 職員のメンタルヘルス対応

図2 国立病院機構における心理療法士の業務

当協議会が「病院で働く心理職」としてまとめており、詳細は譲りたい¹⁾。

心理療法士の成長と 有機的な多職種連携に向けた課題

国立病院機構心理療法士協議会では、各心理療法士が国立病院機構の各施設のなかで常に成長し、発展し、よりよく機能していくことを目指し、2019年に階層別達成目標を定めた。これは大学教育から連続していく心理療法士の成長段階であると考えている（図1）。大学では、基礎的な心理学を学び、実習によって応用を学ぶ、国立病院機構への入職後の初級段階では、現場に入って指導下で業務にあたる。その後、3年をめどに自立して当該業務が遂行できるようになることを中級の目標とする。さらに、心理療法士の中でも、あるいはチーム医療の中でもリーダーとなり、後輩を指導できるようになるという段階を上級として考えている。

心理療法士の成長過程の中では、現場での有機的

な多職種連携の実現が欠かせない。心理療法士の業務を他職種にも理解していただくことが必要となる。そこで、多職種連携に向けて、心理職の業務と課題を示したい。

なお、心理業務は、図2に示したように、中核的心理業務(1)(2)と付加価値的心理業務(3)(4)(5)に大別できる。そして、その土台に基本的態度(6)がある。順に解説を行いたい。

(1) 心理アセスメント

心理療法士の業務として最もよく知られているものは心理検査であろう。当協議会の調査では、知能検査、人格検査、認知機能検査といった心理検査を実施している施設は、94%に上った。心理学的な手法を用いた心理検査の上位概念が心理アセスメントである。検査法以外のアセスメントの方法として面接法がある。主訴から話を聞いていき、徐々に背景情報へと展開し、患者の心理状況を把握したり、問題の自覚の程度や課題に取り組む動機づけの程度を評価したりすることがある。また、観察法を用いた

心理アセスメントも心理療法士の業務である。患者の行動面を観察し、評価し、問題の仕組みを見立てるという作業には、各種心理学的知識が役に立つ。

心理アセスメントでは、心理検査を実施するだけにとどまらず、支援計画を作成し、医療者、当事者、関係機関に適切な形で伝えることができるようになることを目指している。心理療法士には、この点についても期待をしていただきたい。

(2) 心理支援

中核的な心理業務には、アセスメントによる心理状況の理解に加えて、心理支援が含まれる。個人に対する心理面接やカウンセリングは、患者との対話を通して、自身の問題を理解し、整理し、対処していくことを支援するものである。当協議会の調査によれば、心理療法士が配置されている施設において、心理面接を実施している施設は92%であった。

心理教育も多くの病院で心理療法士が業務の一つとして実施している。カウンセリングのスキルを用いつつ、患者自身が問題を理解するために必要な情報提供を行い、その情報を患者自身が腑に落ちるような理解が得られるように支援する。それによって、適切な医療を継続し、主体的な療養生活への取り組みの実現を目指すものである。

また、集団での相互作用を活用しながら行うプログラムにも心理職は関わっている。集団アプローチは54%の施設で心理療法士が業務にあたっている。心理療法士の配置状況から、人数が限られていることもあり、幅広い対象者に対応するためには集団プログラムを効果的に実施することも目指すべき方向である。当然のことながら、施設ごとに必要な集団プログラムは異なるものであり、既存のプログラムをそのまま実施するだけではうまくいかない場合もある。心理学的知識をもとに、必要な調整を提案し、運営していくことも心理療法士の強みである。

さらに、集団プログラムは、心理療法士だけではなく、他の職種と協力しながら取り組み、不足する部分を補い合うことで、より効果的な支援を提供できることも多い。また、心理支援は、当初はある領域で確立されたものであっても、他の領域に応用することも可能なものが多数ある。そのような心理支援の専門領域を拡大することも心理療法士の指導者レベルには求めたいと考えている。ぜひ、他の職種からのニーズを心理療法士にお伝えいただき、さまざまな期待を寄せていただきたいと思います。

(3) 臨床研究・教育研修

先に挙げたアセスメントや心理支援のスキルを買われて、あるいは統計解析のスキルを買われて、心理職が研究協力者として関与している施設も多数ある。心理療法士は、教育課程において、さまざまな研究に触れ、取り組んできている。そのため、臨床研究においても力を発揮することができる人材は多い。臨床研究は付加価値的な心理業務にあたる。

心理療法士の中には、自らが研究責任者となり、心理学的な評価方法を開発し、業績を上げているという例もある。しかし、現場で働く多くの心理療法士は、いわゆる研究ありきではなく、日常臨床の業務から研究の視点をもって業務にあたることで、臨床上の疑問を研究課題に置き換え、さらに研究へと展開していくことも多い。さまざまな心理状態の理解を深め、よりよい支援の方法を開発し、普及していくための臨床研究は、社会全体の利益となり、国民の心の健康の保持増進に寄与するものであるため、積極的に取り組んでいきたいと思っている。共同研究者として協力できる道がみつかれば、大きな成果を上げることができるであろう。

対人援助職のための教育研修にも心理療法士が貢献できるものがある。心理療法士が配置されている施設では、院内多職種への教育研修を担当している施設は74%、院外の専門職向けの研修講師を心理療法士が担当している施設は52%、市民公開講座など地域の一般向け研修を担当している心理療法士は36%に上る。

また、専門家を目指す学生の教育にも関与している。心理職を目指す大学院生の教育の一環として心理実習を引き受けている施設は、少なくとも15施設はあり、公認心理師制度が始まり、依頼が増えている状況にある。

(4) 災害時・緊急時対応

平時の業務に加えて、災害時には災害精神医療派遣チーム（DPAT）の一員として参加することもある。DPATの発足前には、心のケアチームの一員として同行し、災害弱者へのカウンセリングや心理教育を担当してきた。現在は業務調整員（ロジスティクス）として、連絡調整や情報の整理、チームの後方支援を行う役割も期待されている。

災害時の支援は、非常にまれなものであり、スキルを高めていく機会は比較的少ない。しかし、緊急時の対応として、支援ができるようになることは心

理療法士の目標のひとつである。個人として対応できるようになるだけでなく、緊急時の対応方法を定式化し、支援体制を整えることも心理療法士としての業務であり、課題であると考えている。

(5) 職員のメンタルヘルス対応

職員のメンタルヘルスへの対応を心理療法士が担っている施設もある。たとえば、院内での事件や事故後のケアにあたることを期待されている施設もある。さらに、適切な医療が安定的に提供できるように、職員のメンタルヘルスにも力を発揮できると考えている。たとえば、新人職員の離職防止に向けた取り組みに心理療法士が参画している施設もある。相談事への対応だけではなく、予防的な意味でよりよい環境づくりに向けた取り組みにも関与していけるとよいと考えている。

このように中核業務に加えて、研究、災害支援、職員の支援といったことも心の健康の保持増進に寄与するための業務となる。

(6) チーム医療・組織運営への貢献

これまでに挙げた各種の業務を適切な方向で行うために、国立病院機構の役割を理解し、地区ブロック単位での役割にも関与したり、医療文化を活性化させるために、心理学的な知見を職員あるいは地域に向けて発信したりすることもできると考えている。

また、チーム医療に関与するためのコミュニケーションスキルは、基本的な心理アセスメントや心理支援の土台と共通するものである。心理療法士の役

割を果たしつつ、他職種との良好な関係づくりを行いたいと考えている。また、指導者レベルにおいては、機能不全におちいっているチームへの支援ができることも目標のひとつと考えている。

おわりに

本論では、当協議会が作成した階層別達成目標を土台に心理療法士の業務と心理職の有効活用に向けた指針を示した。国立病院機構では、複雑で困難な地域医療や先進的な高度専門医療に取り組んでいる。その困難に立ち向かう際に、心理療法士も今後は国家資格を有する公認心理師として、有機的に関与し、国民の心の健康に寄与したいと考えている。本論が、今後の多職種連携に向けて心理療法士の活用方法を柔軟に考えていただくきっかけになればありがたい。

〈本論文は2019年第73回国立病院総合医学会シンポジウム「スタートした国家資格『公認心理師』のこれから」において「国家資格への期待と矜持」として発表した内容に加筆したものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。

[文献]

- 1) 野村れいか編著. 国立病院機構全国心理療法士協議会監修. 病院で働く心理職－現場から伝えたいこと. 東京：日本評論社：2017.